

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をしたものを選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下、「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和4年(2022年)4月27日

北海道知事 鈴木 直道

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名

農村・求職者良質雇用マッチングアシスト推進事業委託業務

(2) 業務の目的

農業における雇用人材の確保及び雇用者の定着による地域活性化に向け、女性の就農環境の改善や給与、労働時間に関する良質な雇用環境整備について経営者を対象とした意識啓発、求職者・雇用先となる法人とのマッチングをコーディネートする取組を実施し、良質で安定的な正社員雇用の創出及び定着を図る。

(3) 業務の内容

ア 雇用就農理解促進セミナー

雇用就農求職者の拡大に向け、女性や移住希望者等を対象に、農業に関する知識がない求職者に対して農業の基礎知識や、農業経営者として新規参入するのではなく農業法人等に就職する雇用就農について学ぶセミナーの企画・実施

イ 雇用者研修会

北海道指導農業士等地域のリーダー的な経営者等を主な対象とした、女性の就農環境改善等、良質な雇用拡大に繋げるための雇用者研修会の企画・実施

ウ 農業就職面接会

雇用就農を希望する求職者・転職者向けの就農面接会の企画・実施

エ 農作業体験会

ア、ウの参加者等、求職者・転職者と農業法人等とのマッチングに向けたインターン体験の企画・実施

オ 雇用就農実態把握と事業報告書の作成

上記ア～エで実施した取組における求職者・農業法人等の実態把握（雇用就農求職者の拡大や農業での人材確保の参考となるアンケート）と業務全体に係る実施報告書の作成

※ 詳しくは企画提案指示書をご覧ください。

(4) 履行期限

令和5年1月31日（火）

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

(1) 単独法人、法人以外の団体又は複数法人等（法人、法人以外の団体を含む。）による連合体（以下、コンソーシアムという。）とする。

(2) 単独法人、法人以外の団体又はコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

ア 道内に本社又は事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する企業、特定非営利活動法人、その他法人又は法人以外の団体等であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体を除く。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 北海道競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2号第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名の停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

オ 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。

カ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

(ア) 道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

(イ) 本社が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

(ウ) 消費税及び地方消費税

キ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

（ア）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

（イ）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

（ウ）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

ク コンソーシアムの構成員が単独法人、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員としてこのプロポーザルに参加する者でないこと。

3 企画提案指示書の交付に関する事項

（1）交付期間 令和4年(2022年)4月27日午前9時から下記4の(1)の提出期限まで

（2）交付場所 9に同じ。

※交付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで。

また、北海道のホームページからダウンロードすることができる。

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/110451.html>

4 参加表明書の提出期限等

（1）公募型プロポーザル方式に参加しようとするものは、次のアからエまで定めるところにより、参加表明書を提出し、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 提出期限 令和4年(2022年)5月20日(金)午後5時

イ 提出書類 参加表明書及び添付資料

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）

なお、持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで。

エ 提出場所 9に同じ。

（2）審査を行ったときは、審査結果を通知する。

5 企画提案書の提出期限等

（1）提出期限 令和4年(2022年)5月27日(金)午後5時

（2）提出書類 企画提案書及び事業予算積算書

（3）提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により10部提出

なお、持参の場合の受付時間は、土日を除く午前9時から午後5時まで。

（4）提出場所 9に同じ。

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

予め定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者（以下、「特定者」という。）を選定する。

8 契約手続き

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続きを行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する部局

（1）名称 北海道農政部生産振興局技術普及課担い手対策係

（2）所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

（3）連絡先 電話番号 011-204-5385（担当：森本・佐藤（諒））

10 その他

（1）提案書の作成及び提出に要する経費は、提案者の負担とする。

（2）審査結果及び特定者名は公表する。

（3）詳細は企画提案指示書による。